

第3回ユニバーサルスポーツ分科会主な発言一覧

日時：令和5年11月27日（月）13:00－15:00

場所：県民会館「鶴」

出席者：8名（対面7名（うち大矢委員代理：岩見代理、オンライン1名（青山））欠席2名（小俵・樽本委員）

4 議事

(1) 障害者スポーツの現状と課題、具体的施策案について

＜主な発言：進行 増田和茂座長（県障害者スポーツ協会理事長）＞

③ 障害者スポーツ指導者等の養成のあり方

【笠本委員】

- ・指導者の面で、指導者を増やすにはいろいろとパラスポーツの資格制度もあるのですが、健常者の方を指導されていたり、例えば審判をされている方はどうすればパラスポーツの資格を取れるかを多分ご存じないと思うので、そういう一般の方の指導や、役員をされている方に例えば審判の講習会とかに、私たちが出向いてパラスポーツの指導に関わる説明をしたりとか、研修会を開催すれば一番早く、多くの人が集まるのではないかと思います。

【増田座長】

- ・はい。ありがとうございます。我々の考えでは、今までパラスポーツ指導者という観点だったのですが、現場の方では、競技力向上になっていて、一般の競技の指導者、先日も実は福岡の方で初級の更新があり、そこで出会ったのがオリンピック選手の奥さんだった方なのです。
- ・我々の知らないところで、本当にオリンピックで活躍したような方との関わりが変わり始めているという中では、確かに指導者の方とかにですね。
- ・競技団体の方に我々からこんな講習ができる、こんな提案ができるということまでアプローチしていくことが、大切だと思います。

【岩見代理】

- ・選手側でも、何も知らない人よりもやはり、やったことのある人から教わりたいというのは絶対あると思います。
- ・経験者が指導するというのは、すごく利にかなっているとは思っていますが、その経験者の指導者がパラスポーツも兼任するとなると、その指導者の負担も増えると思うので、そこをサポートできる体制、指導者をサポートする体制は必ず必要だと思います。
- ・既存の健常の指導者をパラスポーツに携わってもらおうという引込も大事だが、既存の初級障害者スポーツ指導員、中級障害者スポーツ指導員であったりだとか、上級だったりだとかパラコーチであったりだとか、そういうところの初級の方の掘り返しですね、今まで資格を取っているけれども、取っただけで活動できていないであったりだとか、初級の指導員を取った方が中級に行くために80時間の経験を積みたいが、その経験を積むところがどこかわからないと。書類を取ったまではいいけれども、そこからスポーツに繋がっていかないという問題が今は多分あると思うので、その部分もアナウンスを広げていけたらいいなと思います。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。確かに団体というのは競技会をするときには関わるのですが、指導の現場は本当に個人的な、繋がりのみという形です。
- ・今年の初級は兵庫県の場合は、すでにパラリンピックの選手をサポートしている人が何人か受けています。アシックスのパラの組織委員会の人たちも今

回受けていたりとかしています。

- ・ただ受講者層が少し変化が起きていて、その中でやはり、指導者の中では、競技力の指導者と特別支援、それから精神疾患ですね。指導という場面では対象がそれぞれ違うと思います。

【新銀委員】

- ・最近精神障害の中でもピアサポーターという概念がすごく有効であると言われるようになっていますが、やはり、その経験のある方が代弁をする、伝えていくと。
- ・それがスポーツを指導する側の人は先ほど岩見委員がおっしゃったように、指導者をサポートする体制で、そういうその中間的な方が言ってることが大変重要だと思っておりますので、ちょっと言い方が違うかもしれませんが、経験を積んだ指導経験のある人、それからその障害を理解してる人ということ、その人達と一緒に指導体制を構築していくという考え方がいいのではないかと思います。

【増田座長】

- ・今ですね、学校の現場では、働き方改革ということで、教育の件はなかなか先生が対応できない状況で、地域に落としてくる状況です。
- ・国の方も予算化していますが、実際にシステマ的には、今の日本社会の中ではそう簡単には進まないというのが現実です。
- ・地域の中でスポーツと絡みながら、加古川市を中心にして、この辺り指導という中でスポーツの縁がない方をスポーツに巻き込むというのは、市の方ではいかがでしょうか。

【三上委員】

- ・加古川市のスポーツ推進委員の48名のうち、8名が初級指導者の資格を取得しています。加古川市の担当課が、受講料を予算化し受けやすくなっているという現状もあります。
- ・先日、高砂市のスポーツ推進会議の方に参加させていただいて、ぜひスポーツ推進委員に限らず、いろいろな団体の指導者の方に障害者指導者の資格を取得していただき、合理的配慮ができるよう参加していただきたいという働きかけをしてきました。
どこの団体の指導者も高齢化が進んでいますので、今の段階では難しいというような、少し否定的なご意見もあったのですが、加古川市をお手本として、何とか頑張っていきたいというお話もいただいたところです。
- ・東播磨地域では、小学校、中学校、高齢者の方を対象にパラスポーツの普及活動をしています。
- ・前回の会議で、スポーツクラブ21と地域で連携して欲しいとお伝えしました。それに加えて、今後は、地域の各団体、スポーツ推進委員の技術力の資質向上を進めることで、初級、中級の資格を取ってくださる方が増えれば、もっと普及していけるのではないかと感じているところです。
- ・去年、一昨年からコロナ禍、感染予防しながら、パラスポーツを普及してきました。先日の鹿児島での全国障害者スポーツ大会に、明石からお2人選手で参加されているということが、神戸新聞で広く公表されました。その結果、今年に入ってから、本気でボッチャをしたいという方が増えてきました。アスリートの発掘という意味では、私たちも審判なり介助なり施設なりを確保が必要と感じているところです。

【増田座長】

- ・ありがとうございます。スポーツ推進委員という1つのキーワードでお話いただきました。

【青山委員】

- ・私の方からは、資格のお話がありましたので、指導者ですが、資料の中で大学の方で資格が取れるよという制度であります。授業で大学生が取得しても、現場で活動する場所がないというのは非常に大きな問題だと考えています。
- ・今世間的には、部活動は地域移行で大学生が中学校に指導したりですとか、変わってきていますが、大学生で初級の資格を取った学生が、例えば、支援学校での実習のような現場では、今は活動できないです。こういったことができればいいなというのが1つ考えとしてあります。
- ・もう1つが三上委員からお話がありました、これは指導者に限らず、拠点としてのスポーツクラブ21、総合型地域スポーツクラブです。これをうまく使っていくことが非常に重要だと考えています。兵庫県スポーツ推進計画の中にも、スポーツクラブ21、総合型地域スポーツクラブと連携していくという文言がありますので、ぜひ、各スポーツクラブに有資格者を一人ずつ入れていくとか、あるいは全小学校区にスポーツクラブがありますので、拠点施設の分散化という点でも、ワンストップ窓口として各地域での障害者の受け皿となればいいなと思います。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。やはり学生に関係する先生からの立場のご意見ですね。活動の場がなかなか繋がらないというところでですね。
- ・1つが特別支援学校ですが、これまでも、スポーツ庁から特別支援学校に指導者が入るような体制が予算化されたりだとか、当然兵庫県にもインターンの意向調査が来ているのですが、現実にはなかなか学校側の受け入れが難しく、ほとんど兵庫県は実現していません。
- ・全国的にも、なかなかそれが行動に伴わないという中でそこには何が課題なのかという中ではコロナの問題もあったのですが、なかなか教育の現場の中では、外部講師が入り込むのは難しい点があるのかなと思います。
- ・一方で出ているのは、運動クラブができないから、放課後のスポーツクラブの方へ移行していくという中で、実は今回の予算見積もりも指導者協会には来たりしています。その中では実践できるかどうかという中では、対象も肢体不自由から聴覚障害から視覚障害からいろいろな障害になると、指導する側も、やはりそこで何かこう絞りにくいとか不安があるという中で、例えば何か教えるとか、バスケットをするというのが、障害をある程度は整理できないと現実難しいのかなということも感じとしてあります。
- ・それからスポーツクラブ21の先生が、確実に人員配置という中ではその資格を今は加古川市、芦屋市、丹波市は全部参加費とか、受講料を全部行政が負担しています。そんな中ではそういった取り組んでいる市町もあるという中では、より連携を図って、この指導者ですが、先ほど笠本委員から出たスキルを上げるための共助、向上のための強い指導という中では、ある程度視点が変わってくると思うのですが、木村委員の方では、地域の中でやはり高齢の方が多とか、どの辺をターゲットにした指導者を求められていますか。

【木村委員】

- ・高齢者もそうなのですが、私はこの前のブルボンでの体験会を見たときに、これから育てる必要があるのは中学生。興味を持ってもらうところからやはりそういう人たちに興味も持ってもらうって、それでいくと10年かかるかもわかりませんが、長い目で見てそういう方から育っていきます。
- ・また、子供を持つ親、だいたい40代ぐらいの親もそこに引込んで、やって

もらうと、興味を持ってもらおうというふうな形で、やっていった方がいいと思います。我々、障害者協会の方も、高齢化でだいたいグランドゴルフをしても平均年齢が84や85です。去年や今年やった中では、一番の高齢者は、92です。そういった方ばかりなので、若い人が来ないということで、やはりこれからのスポーツを考えていかなければならないですが、この部分を見たときに、ここだと。こういう若い世代をやはり育てていく必要があると考えます。

- ・関西福祉大学の学生さんたちにそういったところに、参加してもらって、興味を持ってもらって、またその友達も呼んでもらって、参加して講習を受けてもらえたらなと思います。ターゲットとしては、10代から40代ぐらいの人をやはり今から育てていかないと間に合わないと思います。

【増田座長】

- ・ありがとうございます。ジュニアの発掘という中ではですね、水泳もかなり力を入れているかと思います。現実の厳しい中で我々も学校現場にはそういった個人情報の中で、陸上で切断の小学生が来ているのですが、やはり情報が入らない。学校もそこでストップさせてしまう。我々も校長会であるとか、だいぶんアクションをかけたことがあるのですが難しいです。このあたり水泳ではどのような形で若手の発掘をされていますか。

【笠本委員】

- ・若手の発掘は、水泳の方は発掘のプロジェクトというのが、恐らく国かどこかの予算では出ていて、定期的にみんなで合宿をしたりというのは、競技連盟やパラの方の水泳連盟としてはそういうことをしています。
- ・あとは、なかなか普通には集まらないので、こちらから見つけて、声をかけにいくとかということです。その2つかと思います。

【増田座長】

- ・簡単には探せないという現実がありますね。実は先週末に京都でJ・STARのイベントで、20競技ぐらいが来ていて体力測定と面談と書類審査の人達が来たのですが、年齢がやはり高い人達ばかりで、若い人がいないという中では、本当にジュニアにアクションするのはどうしたらいいのかと、単なる発信力だけの問題ではなくて、本当に地道に活動するしかないと思います。
- ・我々が出向いて行って、水泳であったり陸上であったりバスケットであったりサッカーであったり、いろいろな部分で適性を見るというよりも、我々から観察するようなアクションをかけていかないと、そういう人が見つからないというところがあるのかなという感じがします。
- ・ですからビーンズドームに来てくれた上地選手もたまたま小学校の時に兵庫に来ていて、体育館で何か運動できないかなということがきっかけなのです。だからバスケットをしたり、卓球したりバドミントン、いろいろなことをやらなかったのがテニスに落ち着いたのですが、やはりそういうようなところでどうリンクさせていくのかということです。
- ・今競技の指導者の話がありましたが、やはり施設の中でも、スポーツとか健康とか、社会参加という中では、そこに指導者とか正職員の方も生活の支援で大変だと思うのですが、齋藤委員は、施設の中で指導者を育てる活動をしたり、外部指導者が入るような見込みがあるのか、いかがですか。

【齋藤委員】

- ・はい。ありがとうございます。今皆さんのお話を聞いていて、すごく勉強になったのですが、1回目の分科会でも発言させていただいたのですが、今あるシステムの中にもう少し視点を変えると随分と発掘、指導者を養成でき

るような場所があるのではないかと考えています。

- ・今の課題は、今のシステムが十分に機能していないか、もしくはその部分の視点が欠けているかということが結構大きいと思っています。先ほど大学の中で、学生の卒業生の活躍の場が特別支援学校という当たり前なのですが、指導者と言えば先生という感じが、日本人の中にはあります。
- ・ところが、今最後に出ていましたが、放課後等デイで何をやっているのかという話です。実は放課後等デイの中にそういう、例えば勉強されて資格を持った学生たちが就職してくると、実は利用されている子供たちの中にそういう素質のある子がいることに具体的に気づけるだろうと思うのです。そういうところに実は就職していないという現実があります。だから、例えば、関西福祉大学を出た学生がすぐに赤穂精華園に行くということはあるのですが、代表的な例としてですが、赤穂精華園に行くともうそこで止まってしまいスポーツとつながりにくいだろうと思います。
- ・実は精華園なんかでも、もっとスポーツを中心にした活動があつていいという大前提があれば、違う学生ももっとやってくるし、我々が放課後等デイの中で、いつも算数の練習をしたりとか、勉強するけれども、とにかく時間つぶしみたいなのところも結構あつたりします。
- ・そういう時間つぶしみたいなのことをやるのであれば、スポーツを中心にした指導とか療育とかをやってみませんかという、あるいはそういうことがやれるような具体的なモデル事業所を作っていけば、もう少しパラスポーツが普及するのではないか、あるいは学生もそういったところが自分たちの働く場だと思えるのではないかなという気がしました。
- ・実は私の職場はB型事業所と生活介護事業所なのですが、東播磨地域の中に、サッカーチームのチェント・クオーレという、サッカーチームがあります。関西リーグに所属していて、いいところまでいくのですがなかなか天皇杯まではいけないというチームです。
- ・そこの選手たちが、昼間働く場所がないからうちで働いています。うちで働きながら、空き時間をサッカーに費やしていて、今四、五人います。その子たちと話していたら、もし、サッカーをするぐらいでいいなら僕らが教えますよと言うのです。お金もうけのためのサッカーにはならないかもしれないけれども、技術支援なら僕らできますということ言うのです。ところが、前にも言いましたが、B型事業所ではそれができないのです。
- ・なので、何でできないのだろうかと考えたら、報酬体系も含めてお金もうけになってないからです。日本の中にある今の障害者等のサービス利用のシステムの中に、何とかこういうパラスポーツとか、競技の基礎を作っていくとかという視点を盛り込めないからだろうと思うわけです。
- ・今あるシステムをとにかく十分に視点を換えることによって、使うことによって、わざわざお金を出さなくても、今の報酬体系の中でやれる考え方を幅広く持つていくことで、どっちみち税金を使っているわけです。そういう方法がないのかなというのが、前にも発言させていただいて、今日なるほど学生の就職先として考えていけば、そこが例えばワークホーム高砂がパラスポーツの拠点になることだってできるのかなと思って聞いていました。

【増田座長】

- ・青山先生いかがですか。学生たちの就職関係から大きな循環が期待されるのですが。

【青山委員】

- ・はい。私も非常に興味深く聞かせていただきました。私の大学もそうですが、就職先として、私のところはスポーツ関連ですが、なかなか自分たちが送り

出せているかどうかというと、私の大学に限らず、障害者スポーツを学んで、資格を持った学生がぜひ資格を活かせる放課後デイなどで、可能性が広がっていくとは思いますが。

- ・いろいろな人を巻き込みながら、仕組みづくりをできればなと思っておりました。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。やはり若い力を具体的につなげられるか。本当に形、予算がなくても、私もB型就労事業所に10年間ずっと通い続けて、月1回だけなのですが、スポーツを支援しないスポーツ選手です。
- ・健康というテーマでずっと関わっています。そこから卓球バレーだとか、フライングディスクであったりとか、ボッチャに参加している事業所があります。そんな地道な活動、実は先日、一昨日長野で研究会をやったのですが、そこでは、日本作業療法士協会がこれからパラスポーツに関わるという切り口のプレゼンでした。今まで理学療法士だけだったのですが、これから作業療法士、その方は、発達障害や知的、精神疾患の方たちを対象にしたスポーツのアプローチにこれから取り組もうということでした。
- ・ですから、対象によってもその団体によってもそれぞれの役割・専門性が出てくるのかなとは思いますが。
- ・指導者のことについていろいろご意見、ご提案をいただいているのですが、いや、これだけはこんなふうにしたらもっといいとか、何か具体案は出てきますでしょうか。いかがですか。

【岩見代理】

- ・具体的ななというか、すごく漠然としたものなのですが、やはり、指導者の数を増やすであったりとかそういうところの目標となると、指導者になる人、学生たちが就職するというときの給与は大きいと思います。
- ・だから、結局ボランティアでとなっていくと、志の高い人であったりとか、時間がある人が残っていて、本当にスキルのある人であったりだとか意欲があるけれども、能力もあるけれども生活ができないのでちょっとドロップアウトしようという人が絶対出てくると思います。
- ・給与体系であったり、その指導者の収入の確保の仕方というのも、最初のうちから織り込んでいけば、この仕事はそんなに稼げるのかと、でもこれは現実的な話だと思っています。
- ・そういったところと、あと、パラスポーツ指導員の方とかが中級にステップアップするチャンスがもう少し増えて、数であったり場所であったりとかの問題ですね、そこら辺も少し気にはずっとなっていた部分ではあります。

【増田座長】

- ・そうですね、実は一昨日の研究会でも配布された資料は、大阪のスポーツセンター、障害者総合センターで、明日からスタッフを募集する内容でした。
- ・なかなか障害者スポーツセンターに今は人が来ないです。今言ったように給与が低いとか、正規で取らないですね。それから指定管理制度が導入されたことによって、自分たちが勉強したい、研究会に出たいと言っても、そんなシフト上で振り替えて出るという形では参加できないので、スポーツセンターにもあまり期待できないという、人材とか指導者を考えると、本当に不便であり、個人の力とか、また組織に頼らざるをえないのかなというところがあります。
- ・だから今、この指導者を充実させていくということは、大きな課題は分かっていますが、方策が一挙に解決しにくいです。できることからやっていかなければいけないかなと思います。

④ 障害者スポーツ拠点施設のあり方

【増田座長】

- ・今度は少し拠点施設についてのお話も聞きたいと思います。新銀委員は今ご自身の関係では、精神障害の方たちがスポーツをするにはどういう場所で活動されておられますか。

【新銀委員】

- ・選手の場合、本当に正直申し上げて、スポーツに関わっているのはフットサルということをお聞きしていますが、本当にスポーツの話は出てきておらず、その中で、前回もお伝えしましたが、就労継続支援B型とか昼間活動されている事業所、周囲もそうですけれどもそういったところで、何らかの形で活動するということが、可能性としては考えられると思います。
- ・だから個人でジムに通ったりスポーツに参加したりという方はおられますが、障害者団体の認識としては、あまり、本当にスポーツという言葉。言葉すら出てきていないというのが現状です。
- ・その中で、拠点として考えられるのはやはり事業所というところが一番、現実的で一番身近に昼間動いておられるというところの延長線上として、午前中は作業する。昼からは、文化活動、もしくはスポーツ活動、活動に参加していくということをしていくのが一番現実的ではないかと、実際私も事業所に関わっておりまして、実際そのようなことをこの委員会に参加させていただく中でちょっとやってみようかと思いやらせてもらっています。
- ・近くの公民館を使ってスポーツをするとか、それから施設内で文化活動をするというふうに2班に分かれて、実際に試みしていますが、ものすごく生き生きとされています。
- ・それとやはり静かに過ごしていた方が、スポーツをすることによって、何か表情が明るくなったことで、言葉が増えてきたと、そういった効果を感じることで、これは本当に今まで目を向けてなかったなというふうに思いますし、この事業所というもの、各事業所がこれだけ沢山の種類があって、本当に増えているわけですから、そこが動き出したらどうなるのだろうかとは今も思っています。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。我々の活動の拠点と言われたら、まず体育館を活動施設として思い浮かべますが、今、公民館という話があったりとか、何もスポーツセンターでなくてもそういう場所です。
- ・競技であったり種目であったり、運動であったり、まさにこれが大事です。今明石市内の方でも公民館を使って展開しているのですが、やはり対象は高齢者の方たちですね。これを対象を変えて精神の方の事業所に関わるようなことができるのかなと思ったのですが、三上さん、地域の方ではどうですか。

【三上委員】

- ・はい。放課後等デイに働きかけはしています。単発の事業への参加を促しています。そういう形でしか今はありません。11月25日に加古川市で卓球バレーの第2回目の大会を開催しました。13チームのうち、4チームが障害者チームで、3チームが小学生チーム、年齢層は4歳から85歳まででした。
- ・卓球バレーならではこの年齢層、これがパラスポーツの一番の魅力かなと感じながら無事に終わったところです。放課後デイの方にも今後も働きかけをしていきたいのですが、なかなか平日に入り込むということは非常に難しいと思います。日曜日となると、保護

者の方の送迎が少し難しいと聞いています。土曜日だと、割と事業者の方が送迎してくださるところもありますので、今は単発の事業に働きかけているという状況です。

- 先ほど増田座長がお配りになられたパンフレットの中にある、パラダンスチームに関しまして、この中のイーストパブリックモンキーズ、ミュージックボックスと繋がりががあります。先日 23 日に NPO 法人加古川総合スポーツクラブの 25 周年記念でも、ミュージックボックスの方に来ていただきました。一声かけただけなのですが、27 名の子供たちが参加してくれました。参加された方々は非常にかわいい、すごく生き生きしていると喜んでおられました。その中で、自閉症の女の子は輪の中に入れなくても、隅っこの方でも一緒に踊っていました。
- そういった現実を見られて、やはりこれからもっとこの子供たちを応援していかないといけないという、そんな意見も聞いたところです。

【増田座長】

- 今のお二人の意見はハード面の話だけではなくて、ソフト面としての環境をどうしていくのかという話もあったと思います。やはり当然ソフトとハードは両輪のように動かなければいけないわけですが、どうでしょうか。

【木村委員】

- そうですね。本当に障害者が利用するにあたって設備が整っているかどうかというのがまずありますが、本当に後は指導者というか、学校関係でその先生に教えてといても、先生も忙しいし、もし何かあったら責任をとれるのかということがあると思うのです。
- あと、1 人私が知っている方で、水泳の方なのですが、中 1 なのですが、オストメイトの方ですが、その子は学校で水泳ができないのです。させてもらえないのです。この水泳教室の方に、教えますからということで入っているのですが、そういった形で、そういう視点で、そういう情報を、どこかのスポーツクラブが管轄していると思うのですが、そういう人たちの情報を得ながら、こういう人がいますよという感じで、ありとあらゆる情報を駆使していかないと、今は個人情報だからだめとなるが、そういうところにいるよと、うまく連携をとって、こっちの方に行ってくれという感じでやってもらう必要があるのではないかと。
- 私たち協会の方でも考えているのが、今の若い人たちは SNS とか、スマホで見て、全部調べるのでそこを利用しようかと思えます。
- ただ、兵庫県身体障害者福祉協会の中で、ホームページの中にそういうのをに入れて、そこから飛ばせるようにしたいので、それは県の障害福祉課の方と打ち合わせして、そういうふうやっていこうとも考えたりもしています。
- だから、もうソフト面、ハード面はもう別として、まず新たなあらゆる情報をそんな感じで誰でも見れるように、例えば、水泳、この競技で大変だと。なら、どれぐらいのタイムかなど。ちょっと触ればそれが出るように。去年の記録はこうですよと、この目標に頑張ってくださいよとか出れば、そういった形で出れば、頑張ろうという感じになるだろうし、そういった形でなぜ、前回も言いましたが、目標を持てるようにしてあげれば、いくら辛くても、目標に向かってやっていけると思うのです。
- 何でもいいからその子に合った目標を持ってもらうためにそういうような情報をオープンにしてあげれば、もっといろいろなスポーツに興味を持ってくれるのではないかと思います。発掘にも繋がるだろうし、いろいろ場所の問題もあるのですが、本当に練習する場所というのが、その種目によって限られてくると思うので、そこをやはり市や町や県が協力して 1 人でも多

く使えるようにしてもらえるように、心がけないといけないのではないかと思います。

【増田座長】

- ・活動拠点となると、やはり近隣の学校でとなるのですが、青山先生の学校ではそういった障害者スポーツの活動という場合は、大学の環境というのは提供されるのでしょうか。

【青山委員】

- ・はい。現状としては、私の大学は受け入れていません。ただ大学というのは、私のところでは、すべてユニバーサルデザイン化されていますし、駐車場も整備されています。ですので、私の大学に限らず、例えば応援協定を締結している大学ですとか、あるいは先ほどの資格の認定校で、何かしら受け入れが進めばいいなと思いました。
- ・先ほど、大学生を特別支援学校でと話しましたが、逆のパターンで例えば、大学の中に入れるのであれば、障害者の方を大学としていただいて、学生たちが、大学の中での実践という形ではないですが、ご指導できるみたいな体制ができれば、学内でもそういった取組みができればいいのではないかと思います。
- ・あとですね、活動拠点。環境というのは、かなり非常に大事なポイントだと考えておまして、活動する場所がなければ、やはり育っていかないというふうに考えています。
- ・そういった意味では、3つぐらいありまして、地域の拠点として、先ほどの公民館とか、中学校もそうですし、あるいは放課後デイなどです。
- ・もう1つは、中核的な施設。県としては、障害者スポーツ交流館とかですが、老朽化して改修が必要という声を上げていただいています。なかなかお金をかけて改修していくというのは、難しいのではないかと思います。
- ・そういった意味でも、いかに環境を整備していくかということを考えれば、既存の施設、その意味でもこの大学を上手く中間拠点として、いろいろな地域に大学はありますので、これを巻き込んで、一般開放いう形で進んでいければなと思います。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。実は長野県の例なのですが、長野県にはサンアップルというすごい施設があります。Japanの合宿もしたり、図書室があったりとか、トレーニング室もあるのですが、そこはやはり長野は広域なので、いわゆるサテライトという形で、長野県の何ヶ所か公民館に、車で道具も運んで行ってまたそこを拠点に専門の専従の指導員を2人配置してですね、その地域を公民館の会場で地域振興をやっているという事例も全国的にも少しずつあるんですね。
- ・ですから兵庫県のようにやはり但馬、丹波という、日本海側になってくると何か違った環境づくりというものを作らないと、やはり拠点という立派な施設を作ること大事なのですが、やはり小さな施設が幾つかあるような形になれば、またそういうふうな活動の推進を図れるのではないかと思います。
- ・その中で今、青山委員が言われてたように、なかなか費用がかさむという意見ですが、ハード面の整備が難しいというところがあります。そして新たに改築するときにもユニバーサルデザインということが出てくるのですが、意外とこのユニバーサルデザインがあまりこう直接的にじっくりいってないのではないかと思います。スロープの問題であったり、トイレの問題、それから今の性の問題に関しても、更衣室の問題であったり

とかです。

- それからもう1点。いわゆる排泄する場所が必要であったりという中では、非常に多機能とは何だろうかということを考えないといけないと思うのですが、車椅子のユーザーがどこどこに行くという場合です。
- 大矢選手がほとんど以前は電車を使ってレーサーを自分で押しながら移動していたと思います。そんな時はやはり駅のハード面とか駅員の対応であったりとか、タクシーの対応であったりとか、環境というのは、単純にそこが立派になるだけではなくて、その辺のことも考えないといけないと思いますが、岩見さんそのあたりご意見、情報あればお願いします。

【岩見代理】

- そうですね。移動手段であったりだとか、あとは大会に行くときの宿泊も、一緒なのですが、やはりバリアフリーと言っていますが、そうではないみたいなのがあったりだとか、そこです。移動手段はこの辺になってくると、本当に健常者が切符を買って、工程を勝手にパッと行って、普通に乗って、目的を達成するわけではなくて、前日からいついつ何時に向こうに行きたいのですが、逆算してこの時間から、例えば健常者なら10時15分の電車に乗ればいいのですが、9時半には駅に来てくださいというようなところから始まるのです。
- 普通に我々が1時間かかるところを3時間取られてしまうというところが多々あるので、そういったところを、ユニバーサル化するというか、サポートする側も理解してあげて、全然いけるではないかというところは必要になってくるのだと思います。わからないから時間をとっておこう、とりあえず余分を取っておいたら、何かイレギュラーが起こっても対処できるよみたいなところが多々あって、そういうところで時間をすごくとられています。
- どう言ったらよいのでしょうか。いけますというところはいけるので、どういうサポートが欲しいかというのは、もうちゃんと意思疎通できるので、お互いに言ってしまうと、もっと時間は省略できるのではないかと思います。

【増田座長】

- 実際まだそれがなかなかできていないのが現状ですね。やはり人の手を借りないとそこまで行けないというような、障害の方もいます。齋藤さんのところでは利用者がこんなレクリエーションをやりたいというケースでの移動支援、サポートというところはいかがですか。

【齋藤委員】

- はい、ありがとうございます。私のところは自閉症の人たち中心に今事業展開していますが、また違った意味で同じようなテーマがあるわけです。
- お1人では例えばその場所まで行けないという。例えばいけるにしても、健常者の方の理解がないと、なかなか電車の中で、受け入れてもらえてないといえますか、そういうことが現実にもいろいろな課題として出ているわけです。
- 例えば自閉症の世界でも今ひたすら環境調整が必要なのではないかということがしきりに言われるようになってきました。これは前から僕も思っていました。
- 例えば、女性専用車両がありますが、男性専用車両はないです。この議論はいろいろあるわけですが、障害者専用車両は要るかどうかということは、かなり議論した方がいいと、私は思います。少なくとも、自閉症の人にとっては、自閉症専用車両が必要です。人的な混乱がすごく大きい方々なので、健常者の方はあまり思っていないのですが、自閉症でちょっと邪魔になるよ

ねみたいな言葉が聞こえてくると、自閉症の方は、ここにはいけないのかなと思ったりする方がおられます。

- そうすると、日常で先生からここで乗りなさいと、ここで降りてくださいと言われても、違う車両から出てくるといことが結構あります。車両の中で何かあったのだろう、ちょっと心ない人がいると、ちょっと降りなさいと言われてしまい、事業所の近くの駅で降りずに手前で降りたり、逆に降りれなくて、次の駅まで行ってしまったりというようなことがあります。
- それは理解していないからできないのではなくて、多分周りの人たちの言葉、何か心ない言葉がきつとあったのかなと思うことがあります。その後で、フラッシュバック的に「降りないように」という言葉が出てきたりします。
- 先ほどの話からいくと、本当に環境とか、場の設定という中には、障害者に対する特性理解ということが絶対に入っていないと、その場だけではうまくいかないということは本当に強く思います。
- それで一番思うのが、例えばの話ですが、なぜ普通学校の体育館や普通学校の運動場が放課後使えないのかということがいまだに分かりません。
- 大学は今青山委員が言われたように大学に来ていただければというところはたくさんあるかと思いますが、公共の小中学校で放課後を障害者の方も、アスリート育成に使ってくださいと言ってくれる小・中学校はどれだけあるのだろうか、ほとんど税金で作られているのに、もったいないなという気がすごくするわけです。
- 何もわざわざ探さなくても、そこの地域に必ず小学校があり、中学校があるのに使えないのはおかしな話だなと思います。ましてや今の小学校中学校。中学校では、学校の先生方が、その学校の中でクラブ活動を教えるのが時間外労働の関係もあったりして難しくなっているのであれば、それこそ先ほどの話ですが、放課後等デイがスポーツの練習としてそこで使ってもいいのではないかと思います。
- あれだけ特別支援学校が終わった時間帯に行きますと、放課後等デイの車がずらっと並ぶぐらい放課後等デイが今はもう乱立しているわけですから、その中に 1 つの例としてこの学校で練習してもいいですと言ってくれる学校があれば、多分使いたいという放課後等デイはあるのではないかと思います。
- そうすると、若いときから、放課後等デイの対象者は小学校 1 年生から 18 歳までいますからスポーツに長けた方々の発掘もしやすいかもしれないし、放課後等デイに、それこそ青山委員の大学を卒業した人が就職していただければ、それこそ今度、処遇改善費で 6000 円つけますということは言うわけですから、全体としては安いかもしれないですが、少なくとも公定価格で初任給は保障されてくるということです。
- ですから、そういう今あるシステムを本当に上手に使ったり、今ある既存の資源を上手に使うことで、やれることはまだまだあるのではないかと思います。その仕掛けを行政なり、制度設計の時に工夫をすればと思います。私が思うのは、先ほど B 型事業所で、例えば午前中働いて午後からスポーツすると、B 型事業所の大前提は働いていないとお金が上がらない。工賃が上がらないから働くわけです。でも、例えば、午後からユニバーサル関係のパラスポーツの競技を教えるというプログラムをするのであれば、それは工賃換算してもいいですよとか、そういったようなものがあれば、積極的にきちっとみんなすると思います。
- つまりは仕掛けです。システムを作るときには、インセンティブが働く、何らかの仕掛けが絶対に要ると思います。それは国の制度でもそうです。医療

でも福祉でも、例えば栄養士。栄養士の加算をして、栄養士の管理栄養士を、その事業所に位置づけようと思えば、栄養士配置加算というようなものを作ったり、そういうものを何年間やることによって、利用者の健康管理上の職種が位置づくとかそういうようなことを制度設計上やるわけです。

- ・それに似たような発想の中に、パラスポーツの普及というのを、例えば兵庫県が独自で作ることはできないのかなというようなことも考えられないだろうかそんな感じを受けています。

【事務局】

- ・前回、齋藤委員から事業者の施設のシステムに関わるようなご指摘をいただいております。県単独ではなかなかいろいろ難しいところもあるのと同時に、実際にスポーツという分野において、どういった活動が現場の施設でできるのかということを考えてときに、生活介護事業所が結構幅広くいろいろな活動ができるという実態があるので、やろうと思えば、今の既存のシステムの中でもやっていけるかなということも聞きながら思っていました。
- ・あとは放課後デイの活用ということで、実際、特別支援学校に行ったお子さんたちが、その後、本学で過ごされるという中で、その時間がすごく長い中で、その中での活動ということにスポーツを積極的に位置付けてもらうということは、特別支援学校と放課後デイとの連携ということで、学校でこんな取り組みを力を入れているということがあれば、それを報告していくとか、いろいろと今のやり方の中でできてないことや、連携できていないところの工夫というのは、しっかりやっていけるかなということは、1回目の時から思っていました。
- ・今日はその延長のご意見をいただいておりますので、いただいたご意見というのはすべてこの施策案などに織り込んだ中で、これを文章にまとめただけではなく来年いっぱいかけて具体化していくということは次の作業で出てきますので、そういうときにしっかりと検討というか、できるところはもうまず働きかける、実際動いていくということです。ただ考えないといけないところについてはしっかりと制度としてどうすればいいかと考えていきます。そういうユニバーサルな推進をしっかりやっていきたいと思っています。

【笠本委員】

- ・施設ですが、プールでいうと、尼崎スポーツの森という立派な国体のときに作ったプールがありますが、その施設自体は比較的バリアフリーなのですが、交通アクセスがとても悪くて、私たちも行きたいのですが自分で行けないのです。
- ・やはりいろいろ施設があつたにしても、介助者なしで本人が1人で行けたら、それが一番いいと思います。バスをもう少し本数を増やしていただいたり、例えば尼崎スポーツの森で障害者の水泳教室を開いて、その人達、参加者を一気に送迎バスに乗せてもらうとか、何かそういう交通アクセスは障害者にとっては、すごく大事だと思います。
- ・あとはソフト面なのですが、民間のスポーツクラブで選手同士での情報交換の中で、例えば選手が介助者が必要という場合です。視覚障害の方でタッピングしてもらわないといけな人がスポーツクラブに入りたいと言っても、介助者は駄目ですときっぱり断られます。
- ・介助者もスポーツクラブ会員になってくれさえすれば、別に入ってもらっても構わないと言われることがほとんどです。そうすると二重三重に会費がかかってきます。
- ・そのあたりは、スポーツクラブ21で三上さんが活動をされていると聞いた

のですが、そのあたりのスポーツクラブへの働きかけなどはどうされていますでしょうか。

【三上委員】

- ・スポーツクラブ 21 の年会費等は、地域によっていろいろ差があって、例えば剣道やバスケットとか、県の連盟に登録しつつ、スポーツクラブに入会して、ダブルで会費を払いながらですがスポーツクラブに入っていると、市内の施設の確保ができて備品や消耗品等が運営費で買っただけという利点があります。指導者の方は重複する会費については 1 度は悩まれると思います。

【増田座長】

- ・これはダブルで払う以上のメリットがあって、入会されていると私は思っています。今のサッカー、バスケットボールのマネージャーからすべてお金を取るという、そういう体制が、当然そうですよ。ですからボッチャのサポートですが、オペレーターというようですが、ランプオペレーターが登録しないと持てないようです。登録費も払わないと、講習会もお金払って受講しないとランプオペレーターもできないという中では、みんなお金がすごく必要になってきているという中で、ボッチャでも競技ボッチャから離れてしまう人もいます。

【笠本委員】

- ・こんなにお金がかかるのであれば、何か変えていかないと、サポート力が下がってしまうと思います。そのあたり、県に認めてもらえた介助者なら、介助者として入ってもいいということでもあれば、もう少し活動しやすくなるかなと思います。

【岩見代理】

- ・介助者をそれこそパラ指導員とすればよいのではないのでしょうか。

【笠本委員】

- ・スポーツクラブ自体の扱い方を変えてもらえるとよいのだが。

【増田座長】

- ・スポーツクラブのメニュー上、いろいろあるのでしょう。環境面のトータルとしてまだまだ課題があると思います。

(2) 第 2 回分科会参加委員からの報告

【事務局】

- ・いただいたご意見については、今回は第 2 回の体験会というところで、12 月、2 月、3 月と体験会、交流会の機会が続きますので生かしていきます。
- ・ご指摘いただいた主催者側から学校へのアプローチは、まだできていない部分もございますので、どうだったかというところはしっかりと、来ていただいた学校とも連携してフォローアップを 1 回目の西播磨も同じなので、そのあたりのフォローをさかのぼってになりますが、しっかりとやっていきたいと思っています。
- ・第 2 回の参加者については、今回どうしてもスペース上の問題もあり、観客席の活用ということも、もう少し親御さんも来ていただけるかと思っておりましたが、やはり平日ということもあり難しかったというところで、今回は学校の親御さんと呼びかけようかということでも話をしておりましたが、斎藤委員にご指摘いただきました、いろいろな障害のある方に見ていただくという視点は確かに欠けていたということもございます。
- ・今後、体験会をするときには、そういったご指摘をしっかりと反映させたいと思っております。第 2 回の交流会・体験会に来ていただきました委員の皆様ありがとうございました。ご意見の方はしっかりと今後の運営

に生かしていきますのでよろしくお願いいたします。

【増田座長】

- ・はいありがとうございます。皆様のご意見を資料で配っていただいていますので、だいたいイメージできるかと思います。私個人的にはですが、上地結衣選手がよくここに来たなとすごく評価しています。兵庫県には、もう本当に義理人情、愛着のある方で非常に感謝しています。私はこの交流会はもう上地さんが来ただけで成功かなというふうに思っていました。

(3) 分科会アドバイザーへの意見聴取について

【岩見代理】

- ・細かいことになりますが、やはりお互いに知らないというところが結構小さな問題になっていて、このALL陸上ですが、1回行ったのですが、デフの選手の時にすごく音楽が大きく鳴っていて、コーラーの声が選手には聞こえないという問題がありましたが、そのあたりも、1回目はその問題がありましたが2回目は改善されていたので、失敗があってもいいからやってみるということが一番大事なのかなと思います。

【事務局】

- ・このアドバイザーの意見も含め、資料に反映していきます。

(4) その他

【新銀委員】

- ・全体で感じたことは、区別することの必要性和一緒であることの必要性について本当に感じました。
- ・障害特性によると区別しないといけないという部分もありますが、最終的には皆一緒だという、そこの皆一緒だというところを最終的には目標とできれば、本当に障害者理解ということがしていただけるのかなと思いましたし、本当にスポーツを通じて、このようなことが話し合われることが大変意義があると思いました。

【笠本委員】

- ・今言われていた区別しないといけないところと一緒にということの両方が確かにすごく大事で、私も競技生活をしている中で、高校3年生までずっと健常者の中で水泳をしてきたのですが、障害者スポーツに出会った大学生になってからやはり障害ときちんと向き合う練習をするようになりました。パラ水泳の指導者から目が悪いからこそ、こうしなければならないということも学べてパラリンピックに出ることができたので、何か一緒、一緒ということも大事なのですが、ときには区別をして、障害の知識がしっかりある指導者の方に見てもらえる機会があるというのはやはりすごく大事なので、両輪で頑張っていけたらいいのではないかと思います。
- ・海外ではオーストラリアとか、健常者も障害者も一緒に練習をしていますし、大会も絶対一緒です。それを目指していけたら、兵庫県からできたら何か兵庫モデルみたいなものができたら一番かなと思ったりします。

【三上委員】

- ・今まで小学校、中学校に出前授業やいろいろな体験学習で入らせていただいていた。特別支援学級の子供たちと、触れ合う機会が少なかったのですが、やっと来年の9月加古川市の事業で、特別支援学級の子供たちと保護者と、担任の先生を交えた交流学習会で、パラスポーツをぜひ体験会をして欲しいというお話をいただきました。今後、その子供たちの特性を活かし、自信に繋がるようにさらなる飛躍を目指して活動をしていきたいと考えて

おります。

【齋藤委員】

- ・この分科会に出させていただいて、障害者スポーツ、パラスポーツの夢の広がりや、まだまだ期待できるのだろうなと思って、この間の体験会の見学のときにも少し厳しいことを書きましたが、実はやはりまだまだ理解をどう深めていくかというテーマに向き合わざるを得ないということです。パラスポーツならパラスポーツに焦点が出たのだけでもその前提というところで、まだまだたくさん課題があって、その課題に取り組んでいかない限り、その上のパラスポーツまでなかなかいってないなという感じが強くあります。
- ・実は昨日、一昨日孫と話していたときに、小学校の4年生ですが学校に車椅子バスケットボール選手の何とかという選手がやってきたので、私に障害の関係の仕事をしているからその選手を知っているかとストレートに聞くわけです。いや、知らないよという話をして、その選手がすごかったから、その選手の試合を見たい。見たいのだけれどもどこへ聞けばいいのと言われて、それは困ったなと思いました。
- ・多分、その前パラリンピックの時も同じような反応を孫はしているのですが、同じようにあれを見に行きたいと連れて行って欲しいと言われたと思います。昔、増田座長がまだ体育指導員をされているときに、リハの前の体育館だったと思いますが、アジア、アメリカと日本とオーストラリアのバスケットを初めて見せていただいたことが、10数年、20年近く前にありますが、その時に、すごく印象深く思っていたことが、すごいドリブラーがいたのです、あの時はオーストラリア、アメリカの選手に比べて日本はまだ体が小さかったですね。
- ・この間のパラリンピックの時にこんなに強くなっているという、すごく感動したことを個人的にも感動したことを思い出しまして、孫たちからそういう話が普通にもう出てくるのですね。
- ・そういう意味からいうと、子供たちは、小さければ小さいほど、いいものはいいのだとすぐに思います。実は障害をお持ちの方と、健常者と言われる方々が常に触れ合える環境をつくるのが、一番実は障害者理解を進めていく上で一番必要なのだとずっと思っています。
- ・特別支援学校だとか、特別支援学級だとか、その特別、特別ということは余りにも言いすぎる部分もあって、配慮の問題と同じ人としてどう見るかということをやはり同時に進めていく必要がずっとあるのだろうなと思います。
- ・実は先ほど既存のシステムの中にどう入れるかという時に、障害支援区分で、実はB型を利用できたり、生活介護で利用できたり、利用できなかったりというシステムになっているのです。そうしたら、障害支援区分4以上でない駄目ですよと生活介護の場合は言われているので、比較的軽いと言われる障害支援区分3までの人達はスポーツができないのです。
- ・今さっきの論理でいくと、もう少し幅広く考えてもいいのだろうなと思うのです。日本は障害の重さで区別します。それは、必要な場面もあるけれども、それこそ障害者スポーツの議論をするときには、重いからこっちとか、軽いからこっちみたいな発想はあまりしない方がいいだろうと思うし、共生社会づくりという意味からいうと、その発想は少し支障が大きいと思うので、やはり同じ人としての理解をどう進めるかという視点から、もう少し幅広く柔軟に考えていくという制度をどう作るかということが大事だと思います。

- ・バリアフリーだとかユニバーサルだとかというときには必ず段差は無くしましょうということがありますが、世の中には、段差はあるものです。そうしたときに、困っている人を助けていくという、何とのか共生社会の考え方があっていいのではないかと、もっと思います。だから小さいお子さんたちが、やはり小さいときから障害者と触れ合っているとそれを助けることが当たり前になります。
- ・同じ教室にいるわけだから、できなければみんなで助け合うということが普通に、そういったことが教えなくても自分たちで学ぶという、そういう視点で、もう少し大人も考えていいのだろうなと思ったりしています。
- ・そういう意味で、今回この委員会に出させていただいて、自分自身もバランスよく考える 1 つのきっかけになったので、先ほどもありましたが知的障害者施設協会の中でも、のじぎくスポーツ大会の運営ばかりを議論するのではなく、本当の意味で障害者スポーツにどうやって協会として関わっていくのかという本質議論に、もう少し話してもいいのかなと思います。あと 2 日後ぐらいに役員会があるので問題提起をさせていただくために、前回の資料をそのまま役員会資料として使わせてもらおうと思っています。

【増田座長】

- ・私は、先日、大分の学会でユニバーサルスポーツというテーマで講演させていただきましたのですが、ユニバーサルとは何だろうと調べていくと確かにダイバーシティやインクルージョン、バリアフリーだとかマネージャーとか、いろいろ出てくるのですが、平等という言葉がまた 1 つ入ってきたり、また違ったものが入ってきたりと、そんなことを議論していると、いったい何だろうかと調べていくと、結局いきついたところが、東京パラリンピックを招致した中村裕先生なのですね。
- ・ということはもう四十五、六年前、もっと前からの実はその考え方が実践されていたのだということ、実は数日前に気づいたという中では、原点は一緒なのかなという、齋藤さんが言われたようにですね、こんな中で私は気づきもありました。非常にありがとうございました。

以上